

## 西猪名公園

スポーツ拠点 環境保全拠点 環境学習拠点 広域防災拠点(県)

■ 公園種別 地区公園

■ 開園面積 6.0ha

■ 概要

西猪名公園は、JR 北伊丹駅前に位置し、伊丹空港周辺の環境整備のため、国が取得した土地を県が借り受け、県立都市公園として整備した地区公園である。

園内には、夜間照明を備えた球技場やテニスコートのほか、夏場に水遊びができるウォーターランドがあり、休養やスポーツの場として多くの人々が利用している。



■ 主な経緯

昭和 57 年 4 月 8 日 当初開園(2.8ha): 球技場、テニスコート(6 面)、サービスセンター等

昭和 60 年 7 月 19 日 追加開園(2.6ha): ウォーターランド、テニスコート(6 面)

平成 11 年 1 月 20 日 追加開園(0.6ha): 駐車場

■ 主な施設

ウォーターランド、テニスコート、球技場



ウォーターランド



テニスコート



桜並木



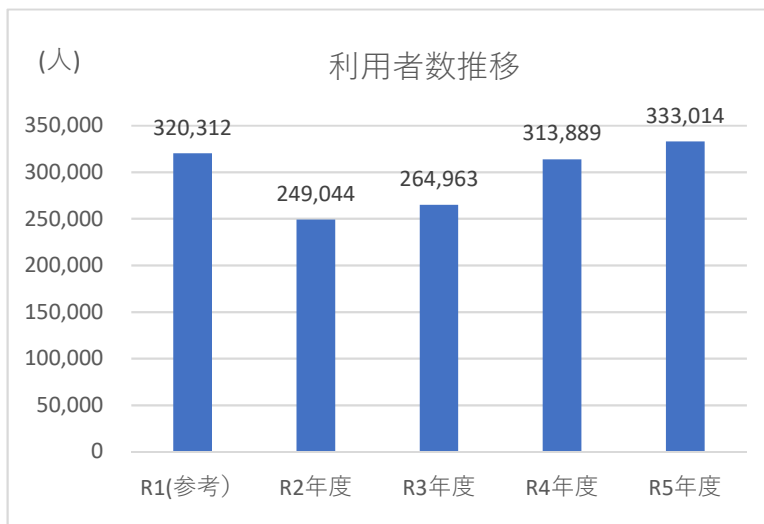
球技場

## 公園の概要

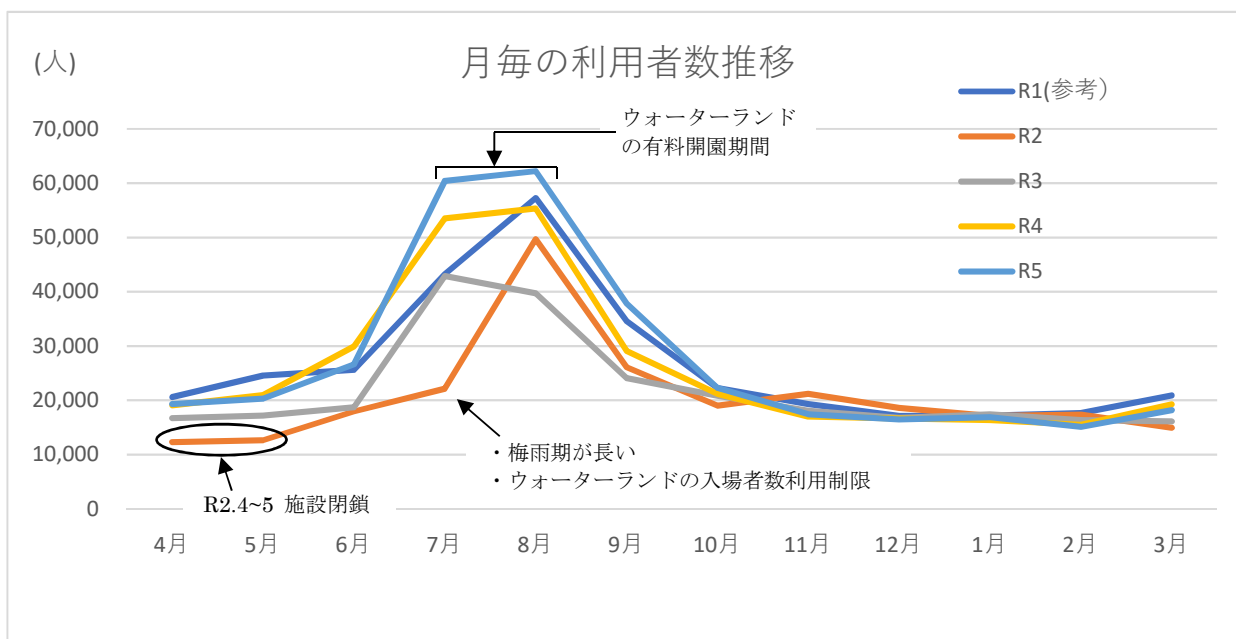
### 1. 公園の概要

公園名	指定管理形態・回数	種別・面積	利用料金施設	指定管理者	指定期間
西猪名公園	非公募・4回 公募・3回	地区公園 6.0ha	ウォーターランド、テニスコート、球技場	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R2.4.1～ R7.3.31

### 2. 公園利用者数の推移



- ・年間約 30 万人前後が利用している。
- ・R2 年度は約 25 万人、R3 年度は約 26 万人と年間来園者数は落ち込んだ。原因としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出の自粛、施設の利用制限と考えられる。

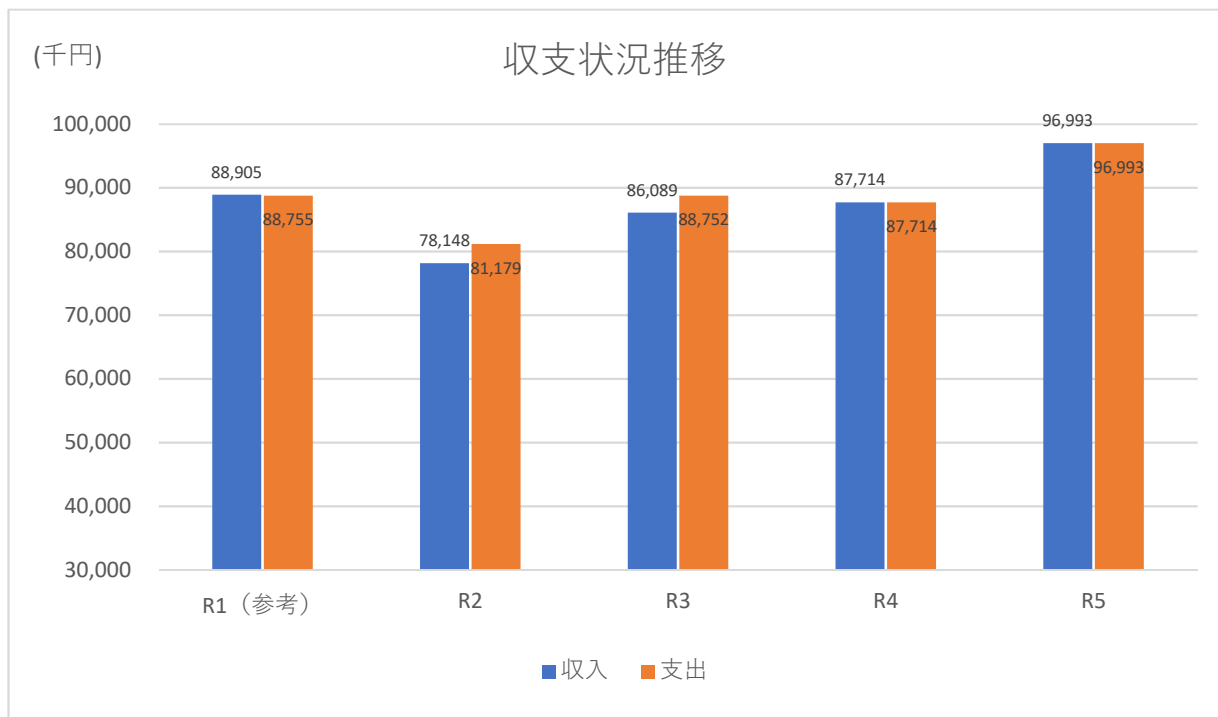


- ・毎年、ウォーターランドの有料開園期間は、利用者が増加している。しかし、R2.7 は梅雨期が長く、新型コロナウイルスの影響によりウォーターランドの利用者が伸び悩んだ。

### 3. 収支

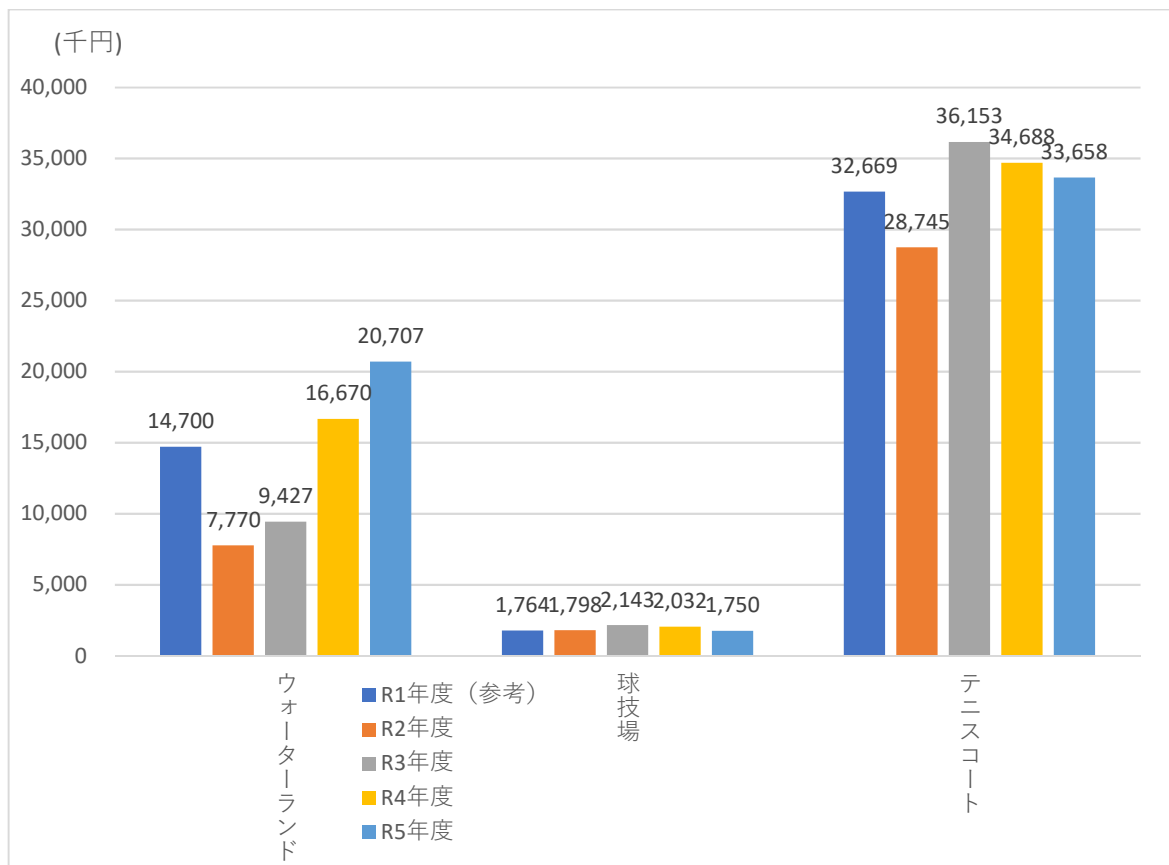
#### (1) 収支状況

項目	R1 (参考)	R2	R3	R4	R5
収入	88,905	78,148	86,089	87,714	96,993
指定管理料	1,226	12,193	9,735	1,927	2,209
利用料金収入	49,133	38,314	47,724	53,391	56,115
利用促進事業収入	643	512	653	1,011	1,291
その他収入	37,903	27,129	27,977	31,385	37,378
支出	88,755	81,179	88,752	87,714	96,993
人件費	49,546	47,883	52,469	48,890	56,833
事業費	25,161	19,120	22,702	24,543	25,708
間接費	14,048	14,176	13,581	14,281	14,452
収支差		-3,031	-2,663	0	0



#### (2) 利用料金収入状況

	ウォーターランド	球技場	テニスコート	合計
R1年度 (参考)	14,699,650	1,764,350	32,668,830	49,132,830
R2年度	7,769,600	1,798,100	28,744,930	38,312,630
R3年度	9,427,350	2,143,450	36,152,900	47,723,700
R4年度	16,670,350	2,032,200	34,687,990	53,390,540
R5年度	20,707,350	1,749,500	33,658,370	56,115,220



- ・テニスコートは稼働率が高く、利用料金収入も多い結果となっている。
- ・R2年度の利用料金収入が他年度と比較して減少している要因は、4月13日から5月17日まで新型コロナウイルスの影響で、運動施設を使用休止したことが考えられる。

#### 4. 利用者満足度調査

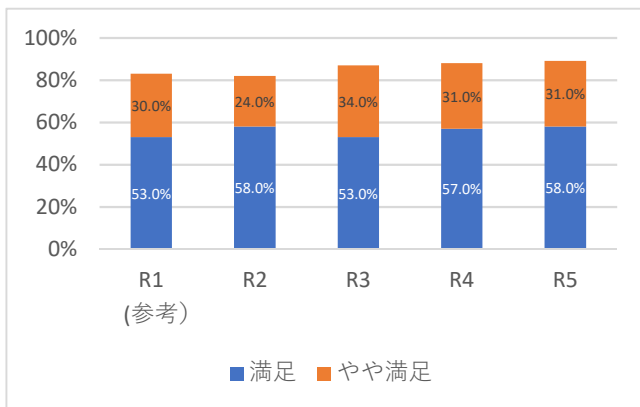
##### (1) 西猪名公園利用者アンケート結果

回答数：約 200 件 期間：通年

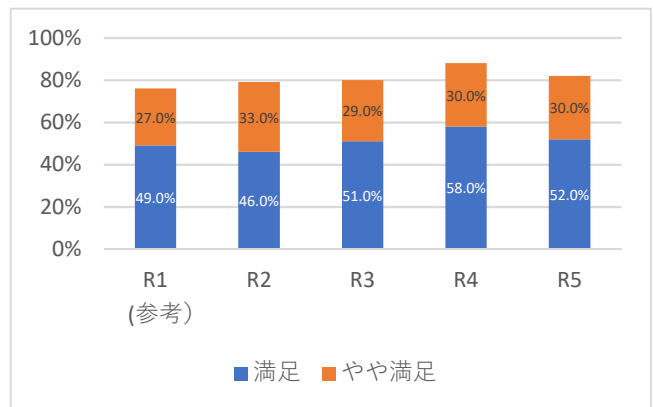
- ・指定管理者は、「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価に係るガイドライン」、「管理水準書」に基づき、毎年利用者満足度調査を実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

#### 【維持管理業務】

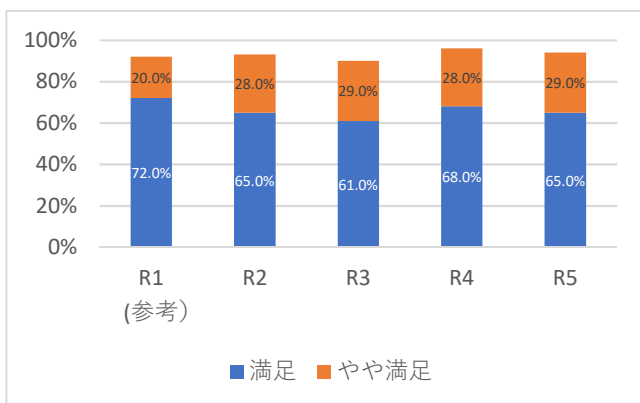
##### スポーツ施設・遊具等の施設の管理状態



##### 公園内の清掃（トイレ・園路・等）

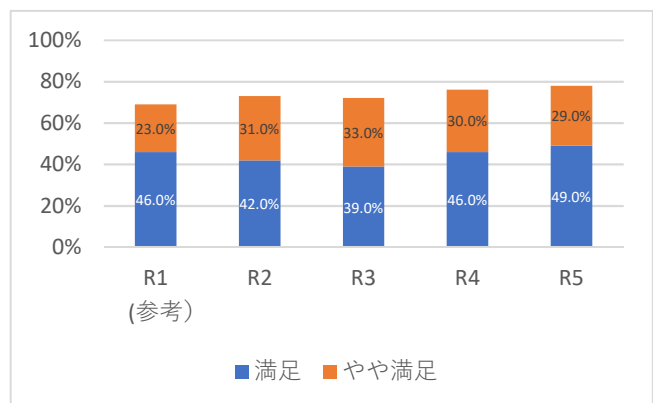


##### 公園内の景観



##### 公園の情報発信の充実度

##### (ホームページ・パンフレット等)



## (2) 運營業務イベントアンケート結果

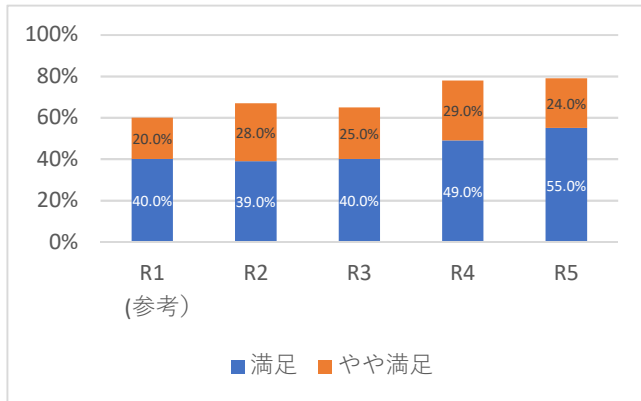
### イベントアンケート結果

回答数：200 件

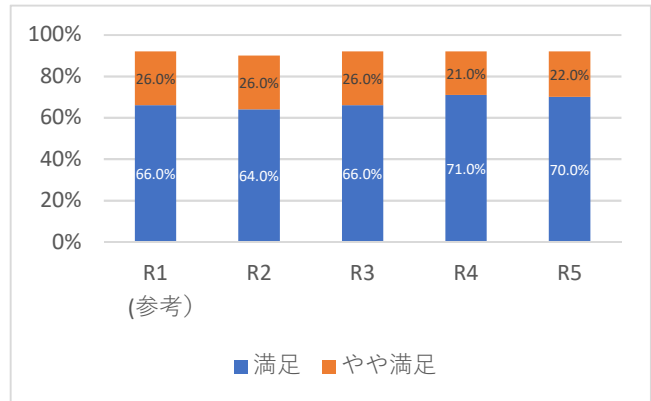
- ・ イベント開催時にイベント参加者に依頼し、アンケートを実施。
- ・ 満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

### 【運營業務】

#### イベントの感想

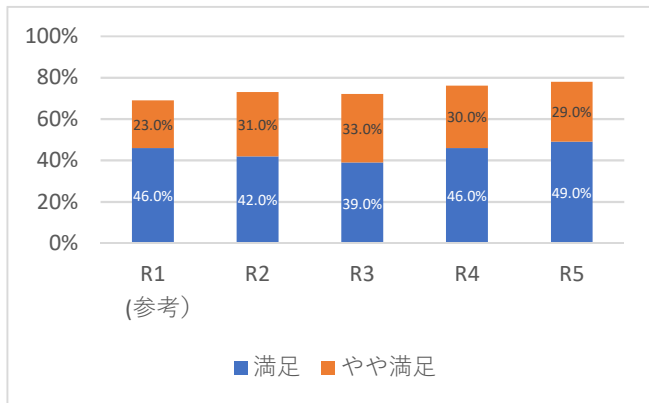


#### 職員の対応



#### 公園の情報発信の充実度

(ホームページ・パンフレット等)



## 5. 指定管理制度導入施設の管理運営評価

指定管理者制度導入施設について、県では施設の設置者として公の施設の適正かつ確実な管理運営の確保と、指定管理者の業務改善及び県民サービスの向上を図るため、「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、指定管理者による自己評価と施設所管課による管理者評価を行うこととしている。

### 〔自己評価〕

評価項目及び評価の視点については下記（例）を基本に、施設所管課において個々の施設の特性等を踏まえ設定しており、指定管理者はそれぞれの項目の評価を行い、それを踏まえて総合評価を行っている。

評価項目	評価の視点
維持管理業務	・清掃 ・設備保守管理 ・植栽管理 ・警備 ・小規模修繕 等の履行状況
運営業務	・受付、接客対応（公共性・公平性の確保） ・各種事業、プログラムの実施状況 ・利用者満足度調査結果 ・その他、県民サービスの質の向上に向けた取組み
利用状況	・利用者数（計画の達成度、過去の実績との比較） ・施設稼働率 等
収支状況	・収支計画と実績の比較 ・経費削減に向けた取組み 等
運営体制	・知識、経験を有する人員等の適切な配置 ・利用者の苦情・要望等の対応体制 ・危機管理体制の確保 ・県・関係機関等との連携体制 等
総合的評価	・来年度の取組目標や課題認識 等

### 〔管理者評価〕

指定管理者からの事業報告及び現地調査によって、管理運営が事業計画等で定められた水準を充足しているかを確認とあわせて、指定管理者の自己評価について分析を行うことにより、年間運営実績についての総合評価を行う。

## R2～4 年度の自己評価及び管理者評価の結果

	自己評価	管理者評価
R2	A（良）	A（良）
R3	A	A
R4	A	A

### R2 年度までの評価の規準（目安）

- S（優）：適正であり、優れた実績を上げている。
- A（良）：適正である。
- B（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
- C（不可）：改善が必要である。

### R3 年度以降の評価の規準

- S：優れた実績を上げている項目が 80%を超えている
- A：優れた実績を上げている項目が 60～80%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- B：優れた実績を上げている項目が 40～60%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- C：改善が必要な項目が 20～40%
- D：改善が必要な項目が 40%を超えている